



川越

—No. 465—

10月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811代

■発行人 川越市長 加藤 潤二

■編集 企画財政部企画課



老人福祉センターの工事現場。後方煙突は西清掃センター

憩いの施設が
また一つ

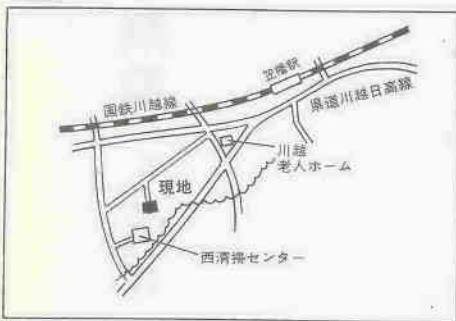
霞ヶ関地区に 老人福祉センター着工

仮称川越市老人福祉センターが、来春の開館を目指してこのほど着工されました。

この施設は、伊佐沼畔の後楽会館と同じように、お年寄りのための憩いの施設ですが、冷暖房から給湯まですべて隣接する川越市西清掃センターの余熱を利用するという、市では初めての方式がとられます。

建物は平家建てで、浴室、トイレも障害者用が別に設けられるなど、細かい配慮が施されています。雑木林に囲まれた静かなたたずまいは、後楽会館とはまた一味違った楽しみをお年寄りの皆さんにプレゼントすることになるでしょう。

〈所在地〉
大字笠幡三五四番地



主な内容

- 印鑑の登録替え、水はみんなのもの、年金相談ほか …… 2～3 P
- 増え続ける青少年の非行、差別の中に生き続けて⑦ほか …… 4～5 P
- 表通り裏通り(祭り特集・秋の行事ほか) …… 6～7 P
- 「県民の日」39施設が無料公開、戸田川越荘だよりほか …… 8～9 P
- 文学散歩、第30回市民文化祭、やさしい文章教室、なるほど講座
更生相談、無料法律相談、妊婦教室、3か月児健診ほか …… 10～11 P
- ぼくらの作文、明日に向かって⑩、市民会館11月の主な行事予定 …… 12 P



人口のうごき	10月1日現在
人口	244,636人
(前年同期)	238,092人
男	123,885人
女	120,751人
前月比	380人増
世帯数	72,054世帯
出生	344人
死亡	87人
転入	1,068人
転出	945人



土曜日で込みあう市民課窓口

もう「カード」ですか… 印鑑の登録替え ただ今、受付中

九月一日から川越市の印鑑制度が新しく「カード方式」になっています。そこで、市では、すでに印鑑登録をしている人に、印鑑登録証(カード)をお渡ししようと、登録替え手続の受付をしています。この登録替えは、来年八月三十一日まで、あなたが印鑑登録をしているところ(市民課または出張所)で行っています。

「本人が手続するとき」
▽登録してある印鑑
▽身分を証するもの(運転免許証・健康保険証など)
▽登録してある印鑑
▽代理人選任届(左図参照)または委任状
▽代理人の認印
月曜と土曜は
込み合います
毎週月曜日と土曜日の窓口は込み合います。なるべく、その日以外の日を利用して、手続を済ませようお願いします。

国民健康保険税

所得割・均等割額などを改正

このほど開かれた九月定例市議会では、国民健康保険税の健全な運営をはかるため、国民健康保険税条例が改正されました。その主な内容について紹介します。

財源の三割は保険税などで

国民健康保険は、被保険者(国民健康保険の加入者)が診療を受けたとき、その人がお医者さんに一部負担金(三割)を払い、残りの七割を市が毎月まとめて、お医者さんに支払うというしくみになっています。この七割のうち、四割が国、三割が市の負担となっています。

不足分はあん分率改正で

しかし、今年度の支払予定額は三十五億円で、国・県・市などの負担額を増しただけではまかないきれなくなるのが実状です。そこで、やむを得ず、この不足分を補うために今回の「あん分率(税率)」などの改正となったわけです。

地区ごとに開催

お気軽にどうぞ!

月日	会場	時間
11月6日(月)	高階公民館	午前 9:30
" 7日(火)	大東 "	"
" 8日(水)	霞ヶ関 "	"
" 9日(木)	霞ヶ関北出張所	"
" 10日(金)	福原農業協同組合	"
" 13日(月)	古谷公民館	"
" 14日(火)	南古谷 "	"
" 15日(水)	芳野 "	"
" 16日(木)	山田 "	"
" 22日(水)	名細 "	"
" 27日(月)	市役所保険年金課	午後 3:30

水はみんなのもの

大切に使いましょう

今年の夏は、異常な晴天続きと使用量の増加で、給水制限という最悪の事態になりました。「群馬県に雨が降らないと埼玉県が飲み水に困る。」——ちよっと三題噺めきますが、この「小咄」は事実であったわけです。このように現在、「水」は、埼玉県や川越市だけのものではなく、広い地域の問題となっています。

ダム、荒川、大久保
浄水場を経て川越に

川越市の一日配水量(浄水場から)



家庭(送り出す水量)は約六万九千立方メートル(昨年の平均)ですが、その約八〇割にあたる五万九千立方メートルは県水(川の水)でまかっています。この県水は、群馬県の矢木沢、藤原、蕨原、相模、草木、下久保の六つのダムで貯水・調節され利根川・武蔵水路を経て、荒川に入り、浦和の大久保浄水場で取水され、埼玉県広域第一水道西部系(川越市ほか九市二町)に送られてきています。

給水制限のあった今年の夏、川越市では、地下水(井戸水)が活躍しました。こうなると、「お金を払って県水を買わずに、おいしい地下水でまかなえば」という考えもでてきます。しかし、これは「名案」というわけにはいきません。

現在、旧軽自動車(三六〇CC)は、昭和五十二年以降、一部を除いて生産が中止されています。このため、運転できる車が「旧軽自動車、自動三輪車だけ」と限定された免許証を持っている人は、将来、運転できる車がなくなってしまう場合がでてきます。

限定免許の解除

審査は免許試験場で

昭和六十年には六十億立方メートル不足
しかし、地下水にしても川の水にしても、この水資源が、昭和六十年には全国で年間六十億立方メートル不足すると予測されている現在、私たちは今まで以上に「水は限りある資源」という認識を深めていかなければなりません。これには、水源の確保も大事ですが、日常生活の中で「水を大切に使う」、これを心掛ける必要があるのではないのでしょうか。

「給水制限の解除」大変ご心配をおかけしましたが、十月六日埼玉県給水制限が解除になりました。長い間、ご協力ありがとうございました。(水道部)

「二協力ありがとう」
「二協力ありがとうございました」

ある資源」という認識を深めていかなければなりません。これには、水源の確保も大事ですが、日常生活の中で「水を大切に使う」、これを心掛ける必要があるのではないのでしょうか。

ヤングと女性の事故が急増

安全に乗り原付バイク

最近、二輪車が若者や女性の間で人気です。なかでも、女性の免許取得者が急増している五〇CC以下の原動機付きバイクは、保有台数が全国で六百万を超えています。

53年9月末日現在の市内での交通事故状況

区別	人身事故			物件事故
	件数	死者	傷者	
53年	550	7	691	1,128
52年	516	11	625	1,050
増減	+34	-4	+66	+78
前年比(%)	106.6	63.6	110.6	107.4

良い環境を私たちの手で

青少年を良い社会環境のなかで健全に育成することは、私たち大人の責務ではないでしょうか。しかし、近年、青少年をとりまく環境は悪化の一途をたどり、青少年の非行は激増しています。

この青少年の非行は、現代社会に特徴づけられる享乐的な社会風潮や価値観の多様化、連帯感のうすらぎ、保護者の無関心・放任などいろいろな問題が反映しているといわれています。

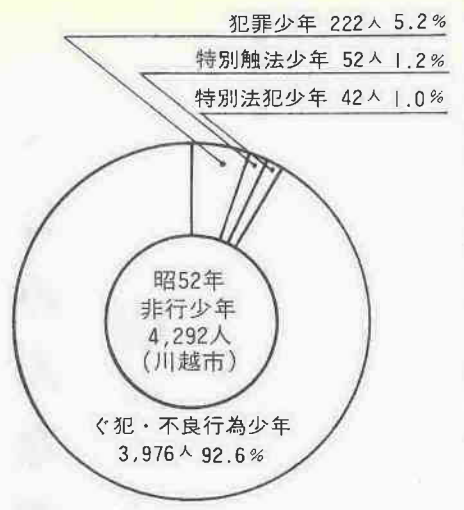
戦後最高の数字を記録しています。この内、市内では、四千二百九十二人が補導されています。そして、これら非行には、次のような特徴的傾向が見られます。

特徴的傾向

- ▽十五歳以下の低年齢非行の増加
- ▽中・高校生の方引き、乗物盗、常習的遊び。
- ▽女子非行が増加し性的逸脱行動がエスカレートした。
- ▽シンナー・トルエンなどの乱用行為とともに、覚せい剤に移行する兆しがある。

昨年中の補導少年は八万八千人以上

昨年(昭和五十二年)中に県内で補導された少年は、八万八千二百三十三人で前年比一・九万九千六百九十五人(二・八・七割)も増



そこで、市では、県から、地域ぐるみ非行防止推進地域に指定されたのを機に、統発する非行をみんないでなくその力と、この運動の推進に立ち上がりまし

川越市保育所職員の募集

募集職種と採用予定人員

- (1) 保育(男女)：若干名
- (2) 栄養士：一名
- (応募資格)

① 保育：昭和二十八年四月二日以降に生まれた者で、保育を養成する学校を明年三月卒業見込みのものまたは現在保育の資格を有するもの

② 栄養士：栄養士を養成する学校を明年三月卒業見込みの者または昭和五十二年三月以降に卒業した者

川越地区消防組合で消防職員を募集

川越地区消防組合では、昭和五十三年度消防職員採用試験を次の要領で行います。

〈採用予定人員〉 若干名

〈受験資格〉

- ① 昭和五十四年三月卒業見込みの者または卒業した者で、昭和二十八年四月二日以後に生まれた男子
- ② 昭和五十四年三月高等学校・短



環境浄化推進協議会 川越地区の環境浄化推進協議会結成式

※お問い合わせは青少年課(☎2418811、内線五二二)へ。

※お問い合わせは青少年課(☎2418811、内線四二二・四四)へ。

〈募集要項・受験申込書の交付〉

職員課で、ただし郵便で請求する場合は五十円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封のこと。

※お問い合わせは、職員課人事係(☎2418811、内線四二二・四四)へ。

〈試験科目〉

- ▽第一次試験：教養試験(国語、数学、社会)、作文
- ▽第二次試験：身体検査、口述試験

※身体検査の基準は次のとおり。

- 身長：おおむね一六〇cm以上
- 胸囲：身長のおおむね七五以上
- 体重：おおむね五〇kg以上
- 視力：両眼とも裸眼視力〇・五以上で色神が正常であること。
- 握力：左右おおむね四〇kg以上

〈試験日と会場〉

- ▽第一次試験：昭和五十三年十二月三日(日)、初雁中学校
- ▽第二次試験：第一次試験合格者に直接通知

〈問合せ〉

- 〒350川越市神明町四八―四
- 川越地区消防組合消防本部総務課 ☎2210700、内線二五・二六

川越地区消防組合 公平委員に中村氏

昭和五十三年十月一日付で、川越地区消防組合公平委員会委員に中村光男氏(宮元町四〇―三)が選任されました。

下水道ポスターコンクール

特選に紫藤さん(初雁中)と新井君(月越小)



特選、紫藤正子さんの作品

九月十日の全国下水道促進デーにちなんで市内の小・中学生から募集した下水道ポスターコンクールの審査結果が、このほど発表されました。

応募点数は八百三十九点で、昨年の四百五十三点を大幅に上回りました。これは、下水道に対する関心の高まりとともに、二〇数年、川越市からの応募作品が、全国コ

ンクールで抜群の成績をあげていることも、少なからず影響しているものとみられます。

審査には、川越市小・中学校図工美術部の諸先生があたり、慎重に審査の結果、次の方が入賞しました。(順不同、敬称略)

特選

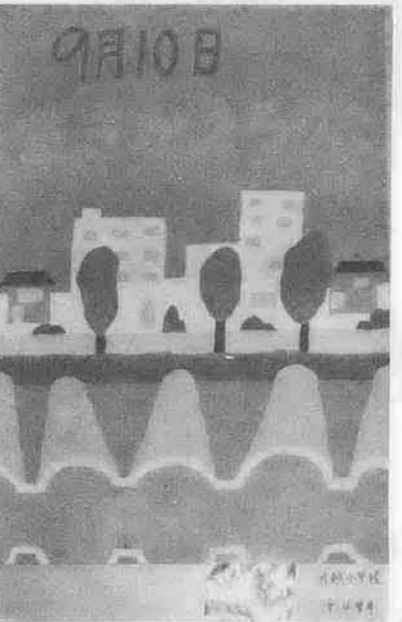
- ▽紫藤正子(初雁中二年)▽新井博士(月越小四年)

金賞

- ▽高橋春美(第一小六年)▽川口透(武蔵野小六年)▽城生葉子(同)▽川原井輝(高階北小六年)
- ▽谷沢明浩(霞ヶ関南小五年)▽落合俊啓(月越小五年)▽大沢千寿子(川越小四年)▽赤池智子(霞ヶ関東小四年)▽小宮優子(第一中三年)▽三宅玲子(第一中二年)
- ▽加藤淳子(同)▽大沢由美子(初雁中二年)▽菅間裕子(同)

銀賞

- ▽飯島宏子(中央小五年)▽丸田小百合(第一小三年)▽筋野康夫(第一小五年)▽永倉光忠(同)



特選、新井博士君の作品

土地区画整理の審議会委員決まる

川越市計画川越区画整理審議会委員が十月九日に決定しました。選ばれた委員の方々は、次のとおりです。(敬称略、順不同)

〈土地所有権者からの委員〉

- ▽日下茂(新宿町一四一三七)
- ▽埼玉不動産株式会社(旭町一三二)
- ▽田中秀胤(寺井三三三)
- ▽千葉衛(新宿町二二二一六)
- ▽沼田実(脇田町六五)
- ▽宮越栄一(旭町一三二)

川越市計画川越区画整理審議会委員

川越西口第二工区

〈借地権者からの委員〉

- ▽吉澤正悦(山田八二六)
- ▽戸部求(新宿町一五二一四)
- 〈学識経験者から選任された委員〉
- ▽鈴木恒一(砂新田二二三四)
- ▽洪井慶之進(南通町一〇二二)

差別の中に生き続けて

⑦ その

はかに方法はない、というのが当時の考え方があったようです。

そんなことから、母は数年十八歳の時結婚しました。本人はあまり気が進まなかったらしいのですが、ちよっと色白だった母は、部落外の男性に見えめられて結婚することになったわけですね。もともと、それが原因で母は一生暗い道を歩むような結果になるのですから、運命って皮肉なものですね。

庶子女

当時、部落外の男性が部落の女性と結婚するということは、単に親から反対されると怒られるというふうな生やさしいものではなく、父は、この結婚のために親から

母のこと

(5)

このシロイヌは、昭和五十二年三月、市立東立玉高校図書館司書小林初枝先生を招いて行った同和問題講演会の要旨をまとめたものです。

村のつきあいだけではなく、女所帯の厳しさはこのほかにもいろいろありましたが、長女が早く結婚して女所帯を解消するよりはかに方法はない、というのが当時の考え方があったようです。

そんなことから、母は数年十八歳の時結婚しました。本人はあまり気が進まなかったらしいのですが、ちよっと色白だった母は、部落外の男性に見えめられて結婚することになったわけですね。もともと、それが原因で母は一生暗い道を歩むような結果になるのですから、運命って皮肉なものですね。

しかし、勘当がとけないまま、やがて父は女ができて家を飛び出してしまいました。母が二十一歳、私が二歳の時でしたから、私は父の顔を全然覚えておりません。

そういうわけで、私自身が結婚して新しい戸籍ができるまで、私の戸籍には「庶子女」という続柄がついてまわり、戸籍謄本をとるたびに「辛い思いをしたもの

勘当されたのですが、割合とのんきだったせいか、「なに、親はあんなことを言っていたって、孫でもできてかわいい顔を見ればなんとか入籍してくれるよ」と言っていたので、そのまま放っておいたのです。しかし、長女(私の姉、生後数か月で死亡)が生まれたときも勘当はとけず、父と母は正式の夫婦として婚姻届を出すことができませんでした。そのため、私の戸籍は「庶子女」という続柄になっていました。

ごんじの方もあるかと思いますが、そのころの戸籍は今とちよっと違いまして、正式の夫婦ではない人の間に生まれた子供でも、父親が認知した子供は「庶子女」、父親が認知しない子供は「私生子」というふうに、続柄が区別されています。ですから、祖母や母がそのことを気にやんでも、父は「私生子」よりはいいんだ、これは差別の発想ですが、庶子女なら、親の許しが得られて入籍できれば、すぐ「正妻」になるんだから」と説得したということがあります。

表通 裏通

フォトニュース

このカットは菅原正之さん(59歳、古谷上3579)の作品です。

▼ 祭りのあとの寂しさを掃き清めるように、農業青年会議所(山田英夫会長)の若者たち約20人が、川越・川越市・本川越の3駅を清掃奉仕 <15日午後10時30分ごろ / 川越市駅>



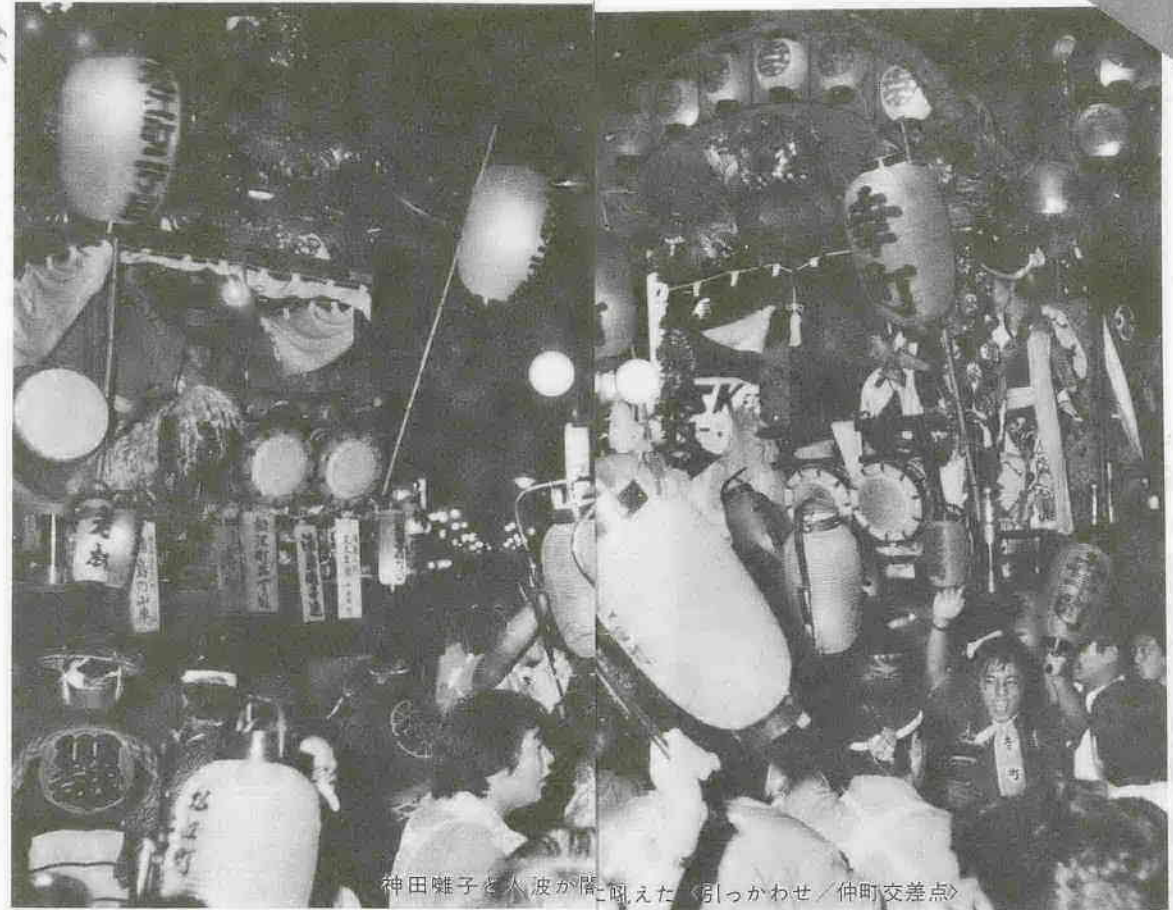
EVENT 催し
 仙波町墨仙会水墨画展：11月10日(金)～12日(日) 午前10時～午後4時 仙波町公民館(仙波町4-2-3)で、墨仙会(代表、岡田美智子さん)と仙波町二丁目自治会(松本重太郎会長)共催。

EVENT 催し
 霞ヶ関菊花展：10月29日(日)～11月3日(木) 霞公民館で。
 古谷地区菊花展：菊のほか、生け花や油絵を展示。10月29日(日)～11月4日(土) 古谷公民館で。
 名細地区文化展：11月3日(木)～4日(金) 名細公民館で。
 福原地区菊花展：11月3日(木)～5日(日) 福原公民館で。
 高階地区壮年ソフトボール大会：11月3日(木)～5日(日) 午前9時～高階中ほか3会場で。
 芳野地区作品展：公民館の講座から盆栽やしゅぎなどの作品を展示。11月3日(木)～5日(日) 午前9時～午後4時 芳野公民館で。
 霞北菊花展：11月3日(木)～5日(日) 霞北公民館で。

雨に降られて山車が行く

祭りちようちん心も揺れた

祭りが終わると冬ももう近い
君は川越祭りに何を見た？



神田雛子と人波が隣に陣取った「引っかけ」仲町交差点



くたびれた……



イキな「棟梁」



ステキでしょ?!



ワタシも祭り好き

雛子の音が耳の奥底に研する
遠く小江戸の香りが甦る

「川越祭りって、14・15日のどちらか1日かならず雨が降る」。そんなジンクスでもあるのか、今年の場合、15日の日曜日が雨。しかしそこは年に一度の祭りのこと、「小江戸」の情趣が蔵造りの街並みを熱気に包んだ。18台の山車の競演と神田雛子に浮かれる人々……。人の出は約40万人にも。さて、誰が一番イナセかな？



EVENT 催し
 街角の美術展開催
 板への街頭美術展として有名な新河岸美術展。二十四回目を迎え、さわやかな秋の訪れとともに今年も開催される。新河岸親和会主催のこの美術展、東武東上線の新河岸駅から東へのびる道の両側に、街の芸術がところ狭しと展示される。今や全市をあげての美術展、といった観があるほどで、絵画・書道・華道・園芸・手芸・彫刻などに、今年は約八百点が出品される。あなたも、小さな街角に芸術の香りを見出しませんか？

とき：11月3日(木)～4日(金)、午前9時～午後6時(3日が雨のときは4日～5日に、両日とも雨の場合は5日に順延)

ところ：新河岸本通り

連絡先：佐野幸一(下新河岸27-1) ☎43-4444(三) または杉浦宏(下新河岸25) ☎43-1020(九)

※なお、出品希望の方は、10月31日(火)までに、佐野宅(杉浦宅へ)までご連絡ください。

各地でぎやか
 秋の行事

霞ヶ関菊花展：10月29日(日)～11月3日(木) 霞公民館で。
 古谷地区菊花展：菊のほか、生け花や油絵を展示。10月29日(日)～11月4日(土) 古谷公民館で。
 名細地区文化展：11月3日(木)～4日(金) 名細公民館で。
 福原地区菊花展：11月3日(木)～5日(日) 福原公民館で。
 高階地区壮年ソフトボール大会：11月3日(木)～5日(日) 午前9時～高階中ほか3会場で。
 芳野地区作品展：公民館の講座から盆栽やしゅぎなどの作品を展示。11月3日(木)～5日(日) 午前9時～午後4時 芳野公民館で。
 霞北菊花展：11月3日(木)～5日(日) 霞北公民館で。

仙波町墨仙会水墨画展：11月10日(金)～12日(日) 午前10時～午後4時 仙波町公民館(仙波町4-2-3)で、墨仙会(代表、岡田美智子さん)と仙波町二丁目自治会(松本重太郎会長)共催。

EVENT 催し
 新日本銀行に
 NHK わが街が登場
 NHK総合テレビの「新日本銀行」に、我が街川越が登場します。これは、NHK川越営業所の開設を機会に、首都圏のヘッドタウンとして激しく変化する一方、今も蔵造りの街並みなどに江戸の面影を色濃く残している川越の素顔を紹介しよう、というものです。

11月3日(木) 午後7時～7時30分

EVENT 催し
 主催者
 ▼MILDコンサート 11月3日、午後4時、アン・ルイスほか出演
 ▼市民大学講座(お母さんのため)の勉強室 11月3日、5日、午後1時～2時30分。同大学教授陣が、「税金について」11月3日、サラ金、各種ローン等の現状と法律上の問題点 11月4日、「政治の動き」11月5日、というテーマで、分かりやすく講義する。

▼その他(落語(林家三平)、演劇、映画)と催しは多種多彩。

※かわしは、秋霞祭実行委員会(☎32-5646)へ。

EVENT 催し
 霞ヶ関の秋は国際商科大学の文化祭「秋霞祭」で最高潮を迎える。第十二回を数える今年のテーマは、「翔んでみなくちやわかんない」連日準備に追われ忙し中、実行委員会の広報局長若田智君(21歳)は、「つまり、不確実性の時代といわれる現在、こんなときこそ、より確かなものを求めて、より真実に近いものを求めて、翔んでみようではないか。それがウソか誠か、翔んでみなくちやわかんない」という。恒例の模擬店もいっぱい出るし、地域住民とのコミュニケーションを求めた企画もある。とにかく「俺たちを見て欲しい」というこの秋霞祭、皆さんお出かけを。とき：11月3日(木)～6日(日) ところ：国際商科大学(的場二五四-1)

EVENT 催し
 岩田君 約場2847-7

無料開放される市町立・民間・団体施設

Table listing various facilities such as museums, libraries, and sports centers, including their names, addresses, opening hours, and contact information.

研究施設などは二十か所
県の研究施設などで、県民の日の当日、皆さんに公開して案内や説明を行うところは、次の二十か所です。

- List of research facilities and their details, including locations like 飼犬指導センター, 繊維工業試験場, and 水産試験場.

県民の日
-11月14日-

39施設が無料公開

無料開放される県立施設

Table listing 39 public facilities, including museums, libraries, and sports centers, with their names, addresses, opening hours, and phone numbers.

話題のさきたま資料館も
また、市町立や民間などの施設でも、県民の日の協賛行事として、この日無料開放するところがたくさんあります。

戸田川越荘だより

大漁旗を揚げませんか

前略
Aさん、お元気ですか。ここ戸田の地でも、今や秋たけなわといったところで、みかんもすっかり色づきました。



選挙啓発テレビ番組

リレー対談を
ご覧下さい
十月から十二月までの毎週日曜日、午前九時から九時十五分まで、東京12チャンネルで選挙啓発番組が放映されています。

いでの荘利用料金
水月荘利用料金
各区の料金表を掲載し、利用料金の詳細を説明しています。

どなたでも泊まれます
熱海の市町村職員保養所

みかんといえは、秋の戸田でも一つ忘れてもらってはならないのが、釣りです。陸釣りだったらアジ、メジナ、タカベなどが、船釣りではサバ、カツオ、ベラ、黒ダイなどの獲物が、それはもう面白いうちにお出かけください。

戸田川越荘申込状況

Calendar-style table showing the application status for the fishing festival, with columns for dates and application counts.

いでの荘
コノ里をそそいで光る碧い海
シーサイド・熱海温泉
水月荘
信濃路はあなたの心の散歩道
リバーサイド・戸倉上山田温泉

※お申し込みとお問い合わせは
埼玉県熱海市銀座町14-9
☎ 0488-22-3301(代)

※昭和五十四年一月二日から六月三十日までの利用申し込みを、十一月一日から先着順で受け付けます。ご希望の方は、直接青少年課窓口へおいでください。

○…空きあり △…やや空きあり
申込先=青少年課
※12月31日~1月1日は満室です。

入場は、公開時間終了前に打ち切る施設もあります。ご注意ください。

更生相談

市では、身体の不自由な方と眼の不自由な方を対象にした更生相談を開きます。

この更生相談では、この種の障害について深い知識をもち、かつ経験豊富な医師があなたの相談相手です。障害による不自由を少しでも解消するため、あなたも申込んでみてはいかがでしょうか。

●身体の不自由な方

内容・対象：身体障害者手帳の交付を受けたい方
 ◇身体障害者手帳の交付を受けたときより障害が重くなった方
 ◇車いす・義足・特殊靴などの補装具の交付を受けたい方、また補装具の適合判定を受けたい方

とき：11月15日(火)、午後1時～4時 定員：30人
 ところ：市役所5階フロア
 担当：中村明訓医師

●眼の不自由な方

内容・対象：身体障害者手帳の交付を受けたい方
 ◇身体障害者手帳の交付を受けたときより障害が重くなった方
 ◇メガネの適合判定を受けたい方

とき：11月22日(火)、午前10時～午後3時 定員：30人
 ところ：市役所5階フロア
 担当：伊藤正太郎医師

※申込みは、どちらとも10月30日(明)午前9時から老人・障害課障害福祉係で電話で受け付けます。

移動図書館

とき：11月7日(火)、午後2時30分～3時30分
 ところ：大東公民館

東洋大無料法律相談

会場は市民会館
 とき：11月16日(水)、午前10時～午後4時
 ところ：市民会館会議室
 定員：30人(先着順)

※相談には、関係資料(契約書など)を持参ください。
 また、内職相談の相談日は毎週火曜日と金曜日ですが、11月10日(金)は休ませていただきます。ほかの日をご利用ください。

秋の園芸展

期間：11月3日(金)～5日(日)、午前9時～午後5時
 会場：南公民館
 ※園芸全般についての相談コーナーもあります。

盆裁展と相談コーナー

会場：高階公民館
 ※当日は、高階公民館登録クラブ(生花・三味線・民謡・民謡・詩吟)の発表会があります。

秋の一日を文学散歩で

市立図書館では、今年も「文学散歩」を行います。秋の一日をあなたも「文学散歩」で有意義に過ごしてみませんか。

とき：11月16日(水)小雨決行
 行き先：★新しき村(毛呂山町)★
 県立歴史資料館(嵐山町)★丸木立婦人教育会館(嵐山町)★
 美術館(東松山市)

定員：100人(バス2台)
 参加費：1500円(バス代など)
 申込：11月1日(水)、午前9時から市立図書館で受け付けます。なお、電話による申込みも受け付けますが、11月8日(水)までに参加

消費生活教室

賢い主婦になろう!
 買物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割りなど。あなたも賢い主婦に変身しませんか。

期日：11月2日(来年3月22日、木曜日(10回開催)、午前9時30分～11時30分)
 会場：市役所・公民館(予定)
 対象：市内在住・在勤の主婦
 定員：50人 経費：無料
 申込：10月28日(土)、午前9時から商工観光課消費対策係へ

第30回 市民文化祭 その4

行事	日 時	会 場	内 容
音楽祭	11月15日(水)・16日(木) 午前9時～午後4時	市民会館	小・中学生による演奏と合唱。 入場無料。
民謡のついで	11月17日(金) 午前9時～午後4時	市民会館	民謡愛好者により、全国の代表的な民謡をひろく。入場無料。
8. 映画のついで	11月19日(日) 午後1時30分～5時	県立図書館	8. 映画愛好者により、自作映画を上映。入場無料。
川柳大会	11月23日(木) 正午～午後5時	南公民館	参加費1000円 賞…3才5客・合点30位まで 宿題(各3句)…「三枚目」・「十代」・「回顧」・「川魚」・「越す」・「市場」 席題(各3句)…4題、当日出題 特別課題…当日出題 締切…宿題・席題とも午後2時30分
盆 裁 展	11月24日(金)～27日(日) 午前9時～午後4時30分(ただし、24日(金)は正午から)	市民会館	日本独特の芸術であり、大自然の縮図としての盆栽・水石を展示。入場無料。

妊婦教室

妊娠の成立から赤ちゃんの育て方まで、妊婦の基礎知識が中心です。
 高階公民館…11月14日・21日・28日、毎週火曜日、午後1時30分～4時
 南公民館…11月20日・27日・12月4日、毎週月曜日、午後1時30分～4時
 定員…各会場とも40人
 申込…11月1日(水)、午前9時から衛生課保健係へ

社交ダンス お手をどうぞ

高階公民館
 ☎42-6064
 期日…11月11日～12月16日、毎週土曜日、午後7時30分～9時30分
 対象…市内在住・在勤の青年男女
 定員…男・女とも各20人 経費…500円
 申込…10月30日(月)、午前9時から受け付け

文化展 作品を募集中!

期間…11月18日(土)・19日(日)、午前9時～午後4時 作品…工芸・彫塑・絵画・書・手芸・写真・俳句・短歌
 ※応募資格は高階地区在住・在勤の人(小・中・高校生を除く)。作品の搬入は11月17日(金)、午前9時～正午まで。また、当日は茶道・16. 映画・人形劇の発表があります。

ペーパークラフト講習会

たばこ空箱利用の紙細工
 とき…11月9日(水)、午前10時～午後3時
 ところ…南公民館 対象…どなたでも可
 定員…100人(先着順) 経費…無料
 持参するもの…たばこの空箱(最低35個はご用意ください)、ハサミ、千枚通し、縫針、糸、クリップ、はし(丸いもの)、接着剤(ボンド)、「昼食」もお忘れなく!
 申込…11月1日(水)、午前9時から南公民館で、電話(☎43-0038)で受け付けます

3か月児健診と家族計画指導

■受付時間…午後1時30分～2時30分■

会 場	月 日	該 当 児
高階公民館	11.6(月)	7月生まれ
霞ヶ関公民館	11.14(火)	7月・8月生まれ
福原農協	11.15(水)	7月・8月生まれ
川越市保健室	11.17(金)	8月1日～15日生まれ
古谷公民館	11.21(火)	7月・8月生まれ
名細公民館	11.21(火)	7月・8月生まれ
川越市保健室	11.24(金)	8月16日～31日生まれ
大東公民館	11.24(金)	8月生まれ
南古谷公民館	11.29(水)	7月・8月生まれ

※おむつ、母子健康手帳をお持ちください。
 家族計画指導…11月7日(火)、午後1時30分～2時30分まで川越市保健室で開催。希望者は直接会場へお出かけください。

お正月料理と着付け

対象…市内在住・在勤の女性(学生不可)
 [正月料理]

コース別	期 日	定員	経費
月 曜 日 夜 の 部	11月13・20・27日 午後6時～8時	各40人(先着順)	各2000円
火 曜 日 午 前 の 部	11月14・21・28日 午前10時～正午		
水 曜 日 午 前 の 部	11月15・22・29日 午前10時～正午		

[着物着付け]

コース別	期 日	定員	経費
火 曜 日 午 前 の 部	11月14・21・28日・12月5日 午前10時～正午	各40人(先着順)	各5000円
木 曜 日 夜 の 部	11月9・16・30日・12月7日 午後6時～8時		
土 曜 日 午 後 の 部	11月11・18・25日・12月2日 午後1時30分～3時30分		

申込…11月7日(火)、午前10時から受け付け(電話による申込みはできません)

野菜の産直

会場は花植木センター東側
 福原農協青年部と福原地区くらしの会の共催で、野菜の産地直売を行います。家庭菜園の相談や川越のもの発送予約も受け付けますのでお出かけください。
 とき：11月4日(土)、午後1時～4時
 ところ：川越市花植木センター東側の市有地(川越駅西口より徒歩で約1分です)

市民スキー映画の夕べ

映画名：「ザ・ウィンストン・インタースキー」、「基礎スキーの練習と要領」ほか
 とき：11月12日(日)、午後6時
 ところ：市民会館大ホール
 ※入場は無料。ただし、入場整理券を市教委保健体育課でお求めください。また、当日抽せん会も行います(賞品多数)。お楽しみに。

茶道のついで

本丸御殿で開催
 各県立青年の家を拠点として活動している青年茶道グループが、「合同茶会」を開きます。どなたでも参加できますので、どうぞお出かけください。
 とき：11月12日(日)、午前10時～午後3時
 ところ：本丸御殿
 茶席券…一枚200円(当日売り)
 ※くわしくは、県立所沢青年の家(☎042992954)へ。

生活の知恵と工夫なるほど講座

あなたの家庭でも役立ちますよ。「住まいの工夫」、「一味違うおせち料理」など、「なるほど」とうなづける生活のヒントを学習する講座です。
 期日…11月8日～12月6日、毎週水曜日、午前9時30分～11時30分
 対象…市内在住・在勤の婦人
 定員…30人(先着順) 経費…800円
 申込…11月1日(水)、午前9時から受け付け(電話による申込みはできません)

版画教室

今年は手づくり年賀状を
 初心者を対象にした教室です。版画の基礎技術を習い年賀ハガキを作ります。
 期日…11月9日～12月7日、毎週木曜日(23日(祝)は除く)、午後6時30分～8時30分
 対象…市内在住・在勤の成人
 定員…35人(先着順) 経費…1,200円
 申込…11月1日(水)、午後6時～8時まで受け付け(2日(水)からは昼間も受け付けます)なお、電話による申込みはできません

お正月むけ料理教室

中央公民館
 ☎22-1394
 期日…11月10日～12月8日、毎週金曜日、午前10時～正午
 対象…市内在住・在勤の女性
 定員…35人 経費…3,000円
 申込…11月1日(水)、午前10時から中央公民館で受け付け(電話不可)

初めての入学にお母さん教室

南公民館
 ☎43-0038
 入学前の「しつけ・しかり方・ほめ方」など、入学児の心理と親の心がまえを学ぶ。
 期日…11月7日～12月5日、毎週火曜日、午前9時30分～11時30分
 対象…初めての小学校入学児を持つ母親
 定員…45人(先着順) 経費…500円
 申込…11月1日(水)、午前9時から受け付け(電話による申込みはできません)

ソフトボール大会

青少年ホーム
 ☎22-5241
 とき…11月12日(日)、午前8時30分から(雨天の場合は19日(日)に順延)
 ところ…川越第一中学校校庭
 対象…15歳～25歳までの勤労青少年
 定員…80人 経費…無料
 申込…10月28日(土)、午前9時から受け付け
 ※当日は、午前8時に青少年ホームへ集合。

やさしい文章教室

文章を書く手順、国語の正しい表現方法など、文章を書くにあたっての基礎が中心。実際に手紙や日記も書きます。
 期日…11月11日～12月16日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分
 対象…市内在住・在勤の人
 定員…30人 経費…500円
 講師…滝島壯三氏(初雁中学校校長)、西沢正太郎氏(児童文学作家)

話し方教室

人前であいさつをしたり、司会をしたりする場合、あがらず要領よく話すにはどのようなことに気をつけたらよいでしょうか。
 期日…11月15日～12月13日、毎週水曜日、午後7時～9時
 対象…市内在住・在勤の人
 定員…30人 経費…300円

お正月料理教室

期日…11月20日～12月11日、毎週月曜日、午前9時30分～11時30分
 対象…市内在住・在勤の人
 定員…20人 経費…2,000円
 ※申込みは、3教室とも10月28日(土)、午前9時から山田公民館で受け付けます。

79年版 県民手帳 発売中

埼玉県統計協会発行の「79年版埼玉県民手帳」が発売中です。希望者は、企画課統計係までお出かけください。価格2250円

11月の映画会

読書週間映画会
 11月1日(水)、午後2時 題名「えほんのせかい」ほか
 11月2日(木)、午後2時 題名「最上川のうた」ほか
 11月4日(土)、午前10時と午後2時、題名「絵図に惚ぶ江戸のくらし」、「宿場町」ほか
 11月14日(火)、午前10時と午後2時、題名「ふるさとの秋」、「ロビンソン・クルーソー」ほか
 会場：県立川越図書館(新宿町1-17-1、☎45602)

特設人権相談所

相談内容：家庭・土地建物・裁判費用のことなど
 とき：11月13日(月)、午前10時～午後3時
 ところ：南公民館
 ※相談は無料。お気軽にお出かけください。くわしくは浦和地方方法務局川越支局(☎433824)へ。

9月中の火災と救急出動

川越地区消防組合管内
 火災件数 8件
 損害額 336万円
 救急出動 267件
 搬送人員 250人
 グラツときたら 火の始末

11月の映画会

読書週間映画会
 11月1日(水)、午後2時 題名「えほんのせかい」ほか
 11月2日(木)、午後2時 題名「最上川のうた」ほか
 11月4日(土)、午前10時と午後2時、題名「絵図に惚ぶ江戸のくらし」、「宿場町」ほか
 11月14日(火)、午前10時と午後2時、題名「ふるさとの秋」、「ロビンソン・クルーソー」ほか
 会場：県立川越図書館(新宿町1-17-1、☎45602)

特設人権相談所

相談内容：家庭・土地建物・裁判費用のことなど
 とき：11月13日(月)、午前10時～午後3時
 ところ：南公民館
 ※相談は無料。お気軽にお出かけください。くわしくは浦和地方方法務局川越支局(☎433824)へ。

野菜の産直

会場は花植木センター東側
 福原農協青年部と福原地区くらしの会の共催で、野菜の産地直売を行います。家庭菜園の相談や川越のもの発送予約も受け付けますのでお出かけください。
 とき：11月4日(土)、午後1時～4時
 ところ：川越市花植木センター東側の市有地(川越駅西口より徒歩で約1分です)

市民スキー映画の夕べ

映画名：「ザ・ウィンストン・インタースキー」、「基礎スキーの練習と要領」ほか
 とき：11月12日(日)、午後6時
 ところ：市民会館大ホール
 ※入場は無料。ただし、入場整理券を市教委保健体育課でお求めください。また、当日抽せん会も行います(賞品多数)。お楽しみに。

茶道のついで

本丸御殿で開催
 各県立青年の家を拠点として活動している青年茶道グループが、「合同茶会」を開きます。どなたでも参加できますので、どうぞお出かけください。
 とき：11月12日(日)、午前10時～午後3時
 ところ：本丸御殿
 茶席券…一枚200円(当日売り)
 ※くわしくは、県立所沢青年の家(☎042992954)へ。

バザーを開催

小ヶ谷保育園
 市立小ヶ谷保育園では、11月12日(日)、午前10時から「バザー」を開きます。
 手作り手芸品、人形、植木、各種家庭用品などたくさんとりそろえてお待ちしております。どうぞ、お出かけください。

明日に向かって⑭

学校あげてのボランティア

山村女子高校

福祉の心を守り、育てていこうという学校がある。田町一六一の学校法人山村女子高等学校(山村婦長)がそれだ。「お正月におモチを食べられないという人がいる。その人たちのため、全校でおモチの持ち寄り運動をしよう」。昭和三十五年、一人の学生の小さな善意が同校に福祉の燈をともした。このときの全校生徒一人一人がモチ一切れずつ持ち寄るとい運動の精神が、同校の教育方針「思いやりと行為」の伝統とともに、学生たちの中に定着。今では、毎年、近所や笠幡の老人ホームからお年寄りを招いて敬老会を開き、また千五百人にもよる全学生の手による膝かけを施設に贈り、みんなから喜ばれている。

ここの特徴は、全校あげての活動、というところにある。そしてそれは「最近の高校生は、感激したり感動したりする機会が少い。

それを福祉へ目を向けさせることで打開できた」という学校側の願いにもマッチし、県社会福祉協議会から社会福祉協力校の指定も受けている。今年の場合、十月十六日に敬老会を終え、そろそろ膝かけの作製にとりかかる生徒たちある学生は「街頭募金に立ったとき、初めは恥ずかしかったけど、そのうち自然にアリガトウっていいのがいい気持ちになったの」といふ。一人一人の胸の中には、体験を通じて何か起きていよう。だ。＊ボランティア等の相談は社会福祉協議会 ☎24-1881(二代)へ。

〈愛のプレゼント(9/10~10/9)〉

	件数	金額・物品数
一般寄付	5件	670,583円
善意銀行	現金	136,722円
	物品	244点
	技能・労力	4件
合計	30件	



赤い羽根街頭募金に協力

市民会館11月の主な催しもの予定

(10月)日現在、ホールのみ

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
2(木) 5(日)	川越市美術展	無料	AM:10:00	市教委 ☎24-8811(内線311)
3(祝)	市民文化祭「邦楽のつどい」	無料	AM:10:00	中央公民館 ☎22-1394
4(日)	市民文化祭「合唱祭」	無料	PM:1:00	
5(月)	市民文化祭「祭ばやしつどい」	無料	PM:1:00	
6(日)	三浦洗一 ロングリサイタル	入場券 会員 2,100円 一般 2,400円	PM:6:30	民音関東事務局 ☎0488-29-2635
12(日)	おおい会 教室おさらい会	無料	正午	本多美奈子(南通町) ☎22-3384
	スキー映画の夕べ	整理券	PM:6:00	市教委 ☎24-8811(内線316)
15(水) 16(木)	市民文化祭「音楽祭」	無料	AM:9:30	中央公民館 ☎22-1394
17(金)	市民文化祭「民謡のつどい」	無料	AM:9:30	
18(日)	川越商業高校吹奏楽部 定期演奏会	入場券 200円	PM:1:50	同校吹奏楽部 ☎43-0800
20(日)	杉田二郎 ワシマン・コンサート	入場券 一般 2,700円 高校生 2,100円 小中学生 1,200円	PM:6:30	川越音楽 ☎23-0656
24(金)	西武観光 スキーの夕べ	入場券 300円	PM:6:30	西武観光案内所 ☎03-985-8181 同所沢案内所 ☎0429-24-3124
25(日)	星野女子高校音楽部 定期演奏会	入場券 100円	PM:2:00	同校音楽部 ☎22-4488

▷主になたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願ひします。
◆来年4月中の市民会館使用申し込みは、11月1日(日)の午前9時からお受けします。くわしくは市民会館(☎22-4678)へ。

ぼくらの作文

もうだめだと最初から自信をなくしていた。百メートルなんて無理だ。五十メートルでさえやっとなんだから。みんなスイスイと泳げるのがとてもうらやましかった。じょうずな中で、私一人だけが泳げなかったらどうしよう。そう思ったからドキドキした。

初めて泳げた百メートル

今成小六年 田代美由紀



ビーン。笛が鳴ると同時に、思いきりかべをけって水中にすべりこんだ。なるべくゆっくり手足を動かした。そうしないとつかれると思ったからだ。息つぎのために顔を上げた。前の方を何人か泳いでいる。負けるものか、と急に手足を動かした。私はもうむちゆうだった。

水色の水中にはんやり赤い線がうかんだ。もうすぐだ。しかし手足がつかれてきた。とても痛くなつて、前へなかなか進まない。息づかいがあらく、手足はだらんと重い。つかれて早くやめてしまいたくなった。でも、あと少し、あと少し、と体と言いきかせて少し

再び水中に入った。みんなの声が外で遠く聞こえた。もう泳いでいるのは私一人だろう。でも百メートル

うすほんやりとゴールが見えてきた。手だけがゴールについてたので、ふわっと体をさうかして立った。うわっ、とかん声が上がった。やった。とうとう泳げた。百メートル。もうどうしようもないうれしさがこみあげてきた。つかれよりの、よろこびの方が多かった。今まで一度も泳げなかった百メートル。それが、今ここで初めて泳げたのだ。息をはきはあきらしなからも、うれしさに顔いっぱい笑うことができた。これからは百メートルめざしてがんばろうと思

「みーちゃん、がんばれ。」
と言う声も聞こえた。

うすほんやりとゴールが見えてきた。手だけがゴールについてたので、ふわっと体をさうかして立った。うわっ、とかん声が上がった。やった。とうとう泳げた。百メートル。もうどうしようもないうれしさがこみあげてきた。つかれよりの、よろこびの方が多かった。今まで一度も泳げなかった百メートル。それが、今ここで初めて泳げたのだ。息をはきはあきらしなからも、うれしさに顔いっぱい笑うことができた。これからは百メートルめざしてがんばろうと思

昭和五十二年六月十日第三種郵便物認可
月二回(十日・二十五日)発行(一部四日)

とじて保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います

発行所 川越市役所
川越市元町二丁目三番地(〒355-0001)

市議会第三回定例会から

国民健康保険税条例の

一部を改正

ほか二十八議案を可決

市議会第三回定例会は九月四日午後一時市役所に招集されました。招集にあつたての件名は「昭和五十二年度川越市水道事業決算認定について」ほか二十四件でした。また最終日(九月二十八日)には追加議案五件及び議員提出による意見書三件が提案されました。



条例

- ▽ 川越市恩給条例等の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
恩給法等の一部改正に伴い、受給額の値上げがなされたものです。
- ▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市収入証紙条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
証紙の種類を増やすため、第三、第四、及び第五千円を「千円、二千円及び五千円」に改正したもので

川越市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
災害弔慰金の支給及び災害援護

水道事業決算特別委員会を設置

今定例会に提案された「昭和五十二年度川越市水道事業決算認定について」は、第三日(九月六日)に「水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託いたしました。第十六日(九月十六日)同特別委員会において審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。なお、本決算審査のための特別委員会の構成はつぎのとおりです。

- 委員長 安田 謹之助 議員
- 副委員長 小川 芳雄 議員
- 委員 井上 光雄 議員
- 委員 細野 浩平 議員
- 委員 山村 健仁 議員
- 委員 戸田 正雄 議員
- 委員 矢部 正左衛門 議員
- 委員 森田 栄 議員
- 委員 田島 嘉平 議員
- 委員 佐藤 仲治郎 議員
- 委員 新山 昌司 議員

- ▽ 交通諸問題の総合的対策について (交通対策特別委員会に付託) — 継続審査 —
- ▽ 地域医療問題の総合的対策について (医療問題特別委員会に付託) — 継続審査 —
- ▽ (詳細については、五頁に掲載)
- ▽ 中小企業振興対策について (中小企業対策特別委員会に付託) — 継続審査 —

五十一年度決算審査を終了

水洗便所貸付事業は不認定

去る六月五日開会の本市議会第三回定例会において継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査されました。その結果はつぎのとおりです。なお、昭和五十二年第五回定例会に提案された、昭和五十一年度決算十三件については決算特別委員会において合計二十一回にわたって慎重審査を続けてまいりました。

が、今定例会初日(九月四日)、その結果について報告がなされ、「昭和五十一年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか十一件を認定、「昭和五十一年度川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」は不認定と決定いたしました。

るため、所得割額について税率百分の三・六を百分の三・八に資産割額において百分の三十一を百分の二十八に被保険者均等割額被保険者一人について千九百円を三千五百円にさらに世帯別平等割額一世帯三千円を三千九百円に改正したものです。

- ▽ 昭和五十一年度決算十三件 (決算特別委員会に付託) — 十二件認定、一件不認定 —
- ▽ 国道二五四号バイパスに関する施設の設置に伴う協力方諸願について (建設常任委員会に付託) — 取下げ —

一般会計 三十億六千万円余を補正

今定例会には昭和三十三年度川越市一般会計補正予算(十四億六千六百八十万五千円)ほか、特別会計補正予算七件(十六億九千九百九十二千円)が提案され、それぞれ原案可決されました。その結果、補正後の予算総額は一般会計・特別会計を合わせて四百九十九億四千六百三十三万六千六百八十二千円になりました。

昭和五十三年度川越市一般会計補正予算(第一号) 計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ十四億六千六百八十万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百五十八億七千八百八十五万五千円にしたものです。

歳入の主なもの、都市計画税として二億六千八百二十一万五千円、「地方交付税」として八億三千二百万円、「国庫負担金」として生活保護費負担金九千五百二十万円、「国庫補助金」として保健体育費補助金五千二百六十一万九千円、「県補助金」として農業費補助金五千八百七十一万九千円、「財産売却収入」として土地売却収入八千七百三十三千円、「市債」として保健体育債一億三千九百万円、などであり、

歳出の主なもの、民生費として老人福祉センター建設費一億一千五百一十三千円、国民健康保険繰入金三千三百万円、生活保護費一億一千九百万円、「衛生費」として塵芥焼却場建設費三千三百万円、し尿処理場建設費七千七百万円、下水道整備費二億六千七百七十一万二千円、「土木費」として道路維持費三千万円、道路新設改良費九千五百五十五万六千円、都市下水路整備費一億一千九百四十九万

昭和三十三年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)



取得された山田中学校校舎及び体育館

し尿処理施設用地などを取得

川越市し尿処理施設用地の取得について 原案可決 川越市大字大仙波字豊橋地内の田九筆、八千九百二十八平方メートル 取得予定価格 金二億七千二十万円

川越市立牛子小学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字牛子四百八十八番地所在建物、鉄筋コンクリート造四階建のうち延二千六百二十四・九六平方メートル 取得予定価格 金二億五千三百七十七万五千五百三十三円

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字霞ヶ関東中学校校舎館の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について 原案可決 川越市大字的場二千七百六番

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ六千九百六十二万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億七千四百七十八万八千円としたものです。

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号) 昭和三十三年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第一号)

委託契約

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

川越市滝ノ下終末処理場増設工事委託契約について 原案可決 一、契約の方法 随意契約 二、契約の金額 金四億七千万円 三、契約の相手方 東京都港区虎ノ門 日本下水道事業団 四、工期 本契約締結の日から昭和十五年三月三十一日まで

請負契約

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

仮称川越市老人福祉センター新築工事請負契約について 原案可決 大字等幡地内の西清掃センター可動に伴う余熱を利用し、福祉センターを建設するものです。建物、鉄筋コンクリート造平屋一部地階で、総面積約千六百六十四平方メートル、浴室が二、和室(十帖)が四、そのほか大広間、ホール、図書コーナー等が建設される予定です。 指名競争入札 金一億五千七百万円 三、契約の相手方 川越市大字鯨井 初雁興業株式会社

意見書三件を即決

今定例会最終日(九月二十八日)に議員提案による意見書三件が提案され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決されました。その内容はつぎのとおりです。

一般消費税 創設に反対する意見書

九月十二日税制調査会は、一般消費税試案を公表した。一般消費税は、収入の多少にかかわらず、同じ商品には、誰でも同じように税がかかるうえ、収入のうち消費にまわす率の多い低所得者ほど負担割合が高いという、いわゆる税の逆進性が強いものである。従って、これが実施されると物価は上がり、国民の購買力は低下すると共に、中小企業の経営困難が増大され、不況は一層深刻となり、市民生活に与える影響は大きい。

高齢者医療保障 制度の抜本改革に関する意見書

医療保険各制度と公費負担制度の組み合わせによって高齢者の医療を保障する現行制度は、医療保険の全般的な財政難、なかんずく制度的に著しく多数の老人を抱える国民健康保険の負担の偏重と財政危機に直面して、今日既に行き詰まりの状態に立ち至っている。このまに放置すれば、崩壊の虞れなしとしない国民健康保険の財政難と、今後の高齢化社会における老人医療問題の重要性を思うとき、問題は極めて深刻であり、高齢者医療保障制度の改革は、最早、遷延を許されないものと断ぜざるを得ない。よって、本市議会は、か、る現状に鑑み、全国民を対象として、高齢者の包括的医療の実現、並びに高齢化社会に対応し得る強力かつ、安定した公平な財源制度の確立を内容とする高齢者医療保障制度を創設し、昭和五十四年度に実現す

航空自衛隊 入間基地に関する意見書

本年九月八日午後二時過ぎ、航空自衛隊ジェット練習機が、入間基地を飛び立った直後、狭山市上奥富の住宅地に墜落し、民家二棟が全焼した。この事故は、米軍機を含め戦後七度目の軍用機墜落事故であり、狭山市民をはじめ、隣接する川越市に「基地のまわりの不安をまぎまぎと見せつけた。墜落地点は新興住宅地だったにもか、わらず、幸い住民に死傷者は出なかったが、狭山市をはじめ近隣市街地であったならどんなに大きな被害を出したであろうかと、いまさらながら市民を不安のどん底におとしこんでいる。よって、本市議会は、か、ることを再び起こさないために航空自衛隊入間基地の撤去を強く求める。この内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、自治大臣、防衛庁長官あて提出されるよう、提出者間仁田春二議員、賛成者水口和夫議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。



54年3月完成を目指す老人福祉センター



- ▼ 第一日(九月四日) 会期を二十五日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件につき各委員長報告がなされ、審議の結果「国道二五四号バイパス」に関する施設の設置に伴う協力量議願については「は請願取り下げ」、「昭和三十三年度決算十三件」は、十二件を認定、一件を不認定、「交通諸問題の総合的対策について」、「地域医療問題の総合的対策について」、「中小企業振興対策について」をそれぞれ継続審査と決定。続いて「市が出資している法人の経営状況を説明する書類」の提出の後提出案二十五件について提案理由の説明を実施。
- ▼ 第二日(九月五日) 本会議休会。議案研究のため。
- ▼ 第三日(九月六日) 通告順に従い提出案に対する質疑を実施した後、関係各委員会にその審査を付託。水道決算については「水道決算特別委員会」を設置し、その審査を付託。
- ▼ 第四日(九月七日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係各委員会にその審査を付託。
- ▼ 第五日(九月八日) 通告順に従い一般質問を実施。
- ▼ 第六日(九月九日) 本会議休会。
- ▼ 第七日(九月十日) 本会議休会。
- ▼ 第八日(九月十一日) 第五日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第九日(九月十二日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第十日(九月十三日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第十一日(九月十四日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼ 第十二日(九月十五日) から第十四日(九月十七日) まで本会議休会。
- ▼ 第十五日(九月十八日) 本会議休会。文教・厚生・建設の三常任委員会開催。
- ▼ 第十六日(九月十九日) 本会議休会。水道決算特別委員会開催。
- ▼ 第十七日(九月二十日) から第二十四日(九月二十四日) まで本会議休会。委員長報告及び会議録作成、調整印刷のため。
- ▼ 第二十五日(九月二十八日) 最終日。水道決算特別委員長並びに各常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、五十二年水道決算を「継続審査」、請願四件を「採択」一件を「継続審査」、議案二十五件を「原案可決」と決定。続いて議案四件同意一件の追加提案があり、四件を「原案可決」一件を「同意」した後、議員提案による意見書三件を「即決」し閉会。

請願四件を採択 一件は継続審査

今定例会には、五件の請願が提出され、関係各常任委員会に付託の上慎重に審査されました。その概要並びに結果はつぎのとおりです。

▽中央小学校区内に児童保育室設置方請願について 採択

中央小学校区内に児童保育室を望んでいるのは次の様な実情をかかえているからです。

一、交通問題 中央小学校区周辺は市の中心地でもあり、買物客ならびに商店街へ出入りの車も多く、他校区よりも危険度が高いこと。

二、遊び場 今までの空地は駐車場になり、子供達の遊び場は年々少なくなっており、四、五ヶ所のお寺及び神社等がありますがその中でもゲームセンターのある所は子供達のたまり場になっていたりして遊び場としては適していません。近くにスーパー、デパートが隣接している中で子供達がのびのびと健康的な遊びが出来るのは校庭位しかない実情である。

三、働く婦人 物価高、不況のもとで働く母親はふえ、特に中央小学校区では商店が多く、家族ぐるみで働いている家庭が多くみられます。また、父、母が外に出て働いている家庭では放課後、子供は「かきつ子」で、父母の目がとどかず心配の種はつきません。

四、児童保育室を望んでいる父母 今まで運動してきている中で児童保育室を必要としている父母は三十人前後と把握していましたが、私達の「児童保育室をつくる会」の運動が広がる中ではさらに要望がふえると思います。以上の様な実情を御察察いただき、中央小学校区に児童保育室を一日も早く設置して下さい、との主旨により川越市中原町二の一の中央小学校区内に児童保育室をつくる会代表者諸君豊田氏及び川越市児童保育連絡協議会会長関口好氏他五百八十三名より提出されたものです。

▽山田小学校区内に児童保育室設置方請願について 採択

物価高、不況のもとで働く母親はふえ続けています。主婦の四人は一人は職場に出ているといわれ、また婦人労働者の中で既婚婦人が占める割合はすでに六割にも達しています。山田地区も例外ではなく新興住宅地として年々住宅がふえ、若い共働きの家庭がふえています。それにとりまわりの低学年の児童も年々ふえており、また山田地区は地理的に見ても国道二四四号の旧道とバイパスで街は三分化されてきて、通学や放課後の遊びにも非常に危険な環境にあります。

この様な状況のもとで低学年の児童や子供を家庭においたまま働かせる無事な姿を見るまでは心配でなりません。山田地区内で児童保育室を作る会の会員は、二十数名おりました。児童保育をつくることに賛同して下さいました人々は三百名を超えています。この様な実情を御察察いただき、山田小学校区内に児童保育室を設置していただき子供達の放課後を豊かに健全なものにするためによろしくお願いいたしたすとの主旨により川越市大宇山田七五八の二五山田小学校区内に児童保育室を作る会代表小林一三氏及び川越市児童保育連絡協議会会長関口好氏他三百六十二名より提出されたものです。

▽仙波小学校区内に児童保育室設置方請願について 採択

仙波小学校区は比較的閑静な環境に恵まれているとは言え、安心して遊ばない環境にはありません。そのため自治会などでは犯罪防止のためのパトロールを実施されています。国道十六号線の交通量も多いうに、国道十六号線と川越街道の交差点を控え、市内に向う車の交通量も多く、かつ、鉄道の踏切もあり、危険や不安の種が山積しております。私たち親の切望すること子供達が心身共に健やかに成長することであり、そのための一施策として児童保育室の設立を願うに至りました。低学年児童、友だちのない子、遊び場のない子、一人っ子、母親が働いている子の放課後を豊かにするために、十全とはいえなくとも大きな力があるものと確信しております。現在、仙波小学校区には児童保育室がないため、是非、公立の児童保育室を一日も早くつくり、子供たちが年齢の異なる集団で放課後を楽しく豊かに送ることができ、また、友だちをいっしょにつくってたくましく成長できるようにしたいのです。仙波小学校に通学している低学年生徒数は七百二十名程度、約六百世帯であり、母親が働いている家庭は三百二十世帯余りと言われています。来春、児童保育室を必要としている希望者は、現在約三十名前後ですが、二、三年後には多くふえるものと思われまます。この主旨により川越市大仙波九三九〇二仙波小学校区内に児童保育室を作る会代表小林久二氏川越市新富町二丁目十三ノ九星野昭子氏及び川越市児童保育連絡協議会会長関口好氏他千九百九十四名より提出されたものです。

▽霞ヶ関小学校区内に児童保育室設置方請願について 採択

現在子供をとりまく環境には大きな問題があり、核家族化の子供達は兄弟も少なくせいぜい二、三人でスケールの小さい遊びをしていくにすぎません。又きびしい経済不況のもとで、住宅ローンの返済や高物価に追われ共働き家庭が増えつづけて放課後の子供達は全

く不安定な状況のもとにおかれています。私達の霞ヶ関小学校は皆様よくご存知のように秩父県道の交通量の多い道路のそばにあり、まだ自然が残っている反面遊ぶには危険な箇所が数多く見られ、今年には林で遊んでいた子供がまむしへびにかまれたということがあり、又入間川も砂利採取の深みが多く、子供が深みにはまっておぼれたということもありました。このあたりも都市化の波が押しよせてミニ開発的な所が多く施設もほとんどなく、低学年の児童、又子供をかかえた親の切望することは、子供達が心身共に健やかに成長することであり、そのための一施策として児童保育室を設立願うに至りました。霞ヶ関地区の中では要求があつて殆んど設置されていますが、霞ヶ関小学校にはまだ出来ておりません。是非貴議会並びに市当局の理解をお願い致します。現在三十名位のお母さん達が一日も早く児童保育室が出来るのを待ち望んでおりますのでこの様な実情を御察察いただき霞ヶ関小学校区内に児童保育室を設置して下さいますようお願いいたしますとの主旨により川越市大宇山田七五八の二五山田小学校区内に児童保育室を作る会代表山崎八重子氏及び川越市児童保育連絡協議会会長関口好氏他五百五十八名より提出されたものです。

▽南大塚地区に下水道設置方請願について 継続審査

私共住民は、数年前より現地(とび地、南大塚一、一〇番地)に建築住宅を購入、居住しておりますが公共の下水道設備はなく家庭の排水はすべて吸込方式がとられて共同で使用しています。その為、数年を経過した現在ではそのほとんどが吸込機能を失ない、次々と吸込穴を増やしたり毎日堀り返してありますが、これ以上手のほどこしようもなく、吸込穴から公道にまで汚水があふれ、悪臭と汚水公害で毎日困惑している現状です。市の公共下水道本管は、七メートルの近くを通っており、接続もすぐでも可能な距離にあり、今まで何回となく陳情を重ねて参りました。貴議会におかれましては、環境整備ならびに衛生の見地から私共住民の窮状を御察察下さりまして、一日も早く下水道設置について格別なるご高配を賜わりますとの主旨により川越市南大塚千番地向後正男、小池豊三氏ほか三十六名より提出されたものです。



児童保育室

医療問題特別委員会

市立総合病院について

審査結果を報告

市議会では、市民からの請願あるいは各議員から一般質問という形で指摘された医療に関するいろいろな問題を解明するため「医療問題特別委員会」を設置し、真剣に取り組んでまいりました。このたび「地域医療問題の総合的対策について」(1)休日・夜間救急診療について、(2)市民の健康管理について、(3)病院誘致について、(4)市立総合病院について、(5)歯科診療について、(1)(2)(3)については審査済み)のうち、(4)市立総合病院についての結論を出し、今定例会に報告し、市理事者において善処されるよう要望いたしました。その内容はつぎのとおりです。

市立病院の建設は急務

はじめに審査の経過について申し上げます。本委員会は、自治体立総合病院の建設と運営にかかわる諸問題を調査するために、五十一年十一月十六日に越谷市立病院(五十一年度オープン)を視察したことはすでに報告したとおりですが、更に本年七月十日には盛岡市立病院(四十一年度オープン)を視察し、つぶさに見聞を深めてまいりました。また、社団法人・全国自治体病院協議会ならびに全国自治体病院開設者協議会、所沢市立市民医療センター(五十一年度オープン)からも貴重な資料を得、慎重に研究・審査を重ねた次第であります。

審査の重点は、病院建設に伴う財源調達、とりわけ国庫補助と起債、関連する一般財源(市費)の調達方法をはじめ、医師確保、医師会との調整等が主たる内容であります。

問題点としては、多額にわたる建設費といずれの自治体病院にも共通している累積赤字のいわゆる財政問題、医師会との調整等の対外的問題があげられ、今後、専門家ならびに関係者を交えて更に慎重に検討を要するものと判断されるところであります。

(別表2) 公立病院設置市町村調べ (昭和51年現在)

人口規模	設置市町村					
	市町村総数	設置市町村総数	20病床~99病床	100病床~199病床	200病床~299病床	300病床以上
50,000人未満	2,875	459	227	143	61	28
50,000人~99,999人	208	93	8	18	26	41
100,000人~199,999人	84	39	4	7	10	18
200,000人~299,999人	40	29	0	2	5	22
300,000人以上	50	55	7	7	16	25
合計	3,257	675	246	177	118	134

※ 人口規模50,000人未満は町村を含む

(別表3) 都道府県別公立病院設置状況調べ (昭和51年現在)

都道府県	市立		町立		村立						
	都道府県	市立	町立	都道府県	市立	町立					
北海道	15	97	東 京	12	8	滋 賀	1	12	香 川	4	10
青 森	2	32	神 奈 川	8	10	京 都	3	10	愛 媛	6	11
岩 手	28	14	山 梨	3	7	大 阪	4	20	高 知	5	6
宮 城	3	26	静 岡	3	17	兵 庫	8	26	福 岡	6	18
秋 田	1	10	新 潟	16	9	奈 良	2	3	佐 賀	1	8
山 形	4	19	富 山	1	12	和 歌 山	3	13	長 崎	5	15
福 島	10	9	石 川	2	16	鳥 取	2	5	熊 本	1	20
茨 城	3	6	福 井	3	4	島 根	2	7	大 分	2	4
栃 木	1	2	長 野	5	19	岡 山	1	22	宮 崎	4	14
群 馬	3	8	岐 阜	3	15	広 島	4	16	鹿 児 島	5	3
埼 玉	3	10	愛 知	5	26	山 口	2	13	沖 縄	7	0
千 葉	4	21	三 重	4	12	徳 島	3	10	合 計	223	675

(別表1) 川越市国保加入者の医療機関利用状況

市町村	計	外来	入院
市内	(4090)	23,826	447
%	24,273	80.1	61.9
管内	(4792)	26,723	543
%	27,266	90.2	75.3
隣接市	(125)	510	16
%	526	1.7	2.2
他内	(108)	635	56
%	691	2.3	7.8
県内計	(5025)	27,868	615
%	28,483	94.2	85.3
東京都	(342)	1,556	80
%	1,636		
千葉県	(2)	29	4
%	33		
茨城県	4	1	3
栃木県	(1)	(1)	2
%	9		
群馬県	(7)	23	3
%	26		
長野県	5	3	2
山梨県	3	2	1
神奈川県	(3)	21	1
%	22		
他外	(18)	72	10
%	82		
県外計	(373)	1,714	106
%	1,820	5.8	14.7
総計	(5398)	29,582	721
%	30,303	100	100

注: 1. ()内は件数
2. 国保普及率30%
3. 数字は昭和53年4月分

結論といたしましては、川越市立総合病院の必要性については、すでに報告してあるとおり本市における医療施設数の不足、市民の要望からして当然であると認めました。

参考までに本市における総世帯数・人口の約三〇%を占める国民健康保険加入者の医療機関利用状況を別表一に示しましたが、市内の医療機関を利用しているのは外来八〇・五%、入院六一・九%にとどまっています。とくに入院患者が東京都をはじめとする県外に一四・七%もいるのが注目されるところであります。市外通勤者が

多い他保険加入者になると、更にこの傾向が強まるものと思われるます。

また、自治体立病院の全国的現況を別表二、三に示しましたが、埼玉県は人口規模からみて全国最低の設置数であり、本市のように人口二十万人台の市では四十市のうち二十九市、七二・五%が市立病院を有している事実、人口規模が大きくなればなるほど市立病院があることから本市における市立総合病院の建設は急務であるとわなければならないと認めました。

しかしながら、具体的計画を立てるにあたっては、前述したよう

* * *

追加議案など五件を即決

今定例会最終日(九月二十八日)議案四件、同意一件が追加提案され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決されました。その概要はつぎのとおりです。

▽ 議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
市議会議員の報酬の改善を図るため、議長、現行「月額二十八万円」を「三十三万円」に、同じく副議長「二十五万円」を「三十万円」に、議員「二十四万円」を「二十九万円」に、それぞれ改正したものです。

▽ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
特別職の職員で常勤の者の給与改善を図るため、市長、現行「月額五十九万円」を「六十五万円」に、同じく助役「四十八万円」を「五十四万円」に、収入役「四十一万五千円」を「四十八万円」にそれぞれ改正したものです。

▽ 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
教育長の給与の改善を図るため現行「月額四十二万五千円」であったものを「四十八万円」に改正したものです。

▽ 昭和五十三年度川越市一般会計補正予算(第二号)—原案可決—
歳入歳出予算の総額にそれぞれ

追加された。その概要はつぎのとおりです。

六千五百六十一万四千円を追加し
歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百五十九億二千七百四十二万九千円としたものです。

▽ 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて—同意—
川越市新宿町五丁目 十三番地二十六
関野 茂
大正十四年十二月二十三日生

一般質問

今定例会では、四日間にわたりの議員より一般質問が行なわれました。

※ ※ ※

新山 昌 司 議員
日本油脂(株)川越工場跡地の開発問題について
再び市立図書館建設問題について

高橋 正 平 議員
伊佐沼周辺の美化と蓮の増植について
国道十六号の古谷地区の整備計画について

安田 謙之助 議員
勤労者住宅資金融資制度について
建築確認許可行政と市民の権利について

三、夜間照明付の総合スポーツセンターの建設について
ふるさと川越散歩道の新設計画について
小田 甚 蔵 議員
天の川改修に伴う排水機場の設置について
細野 浩 平 議員

一、老人福祉住宅の建設について
二、老人の生きがい対策について
高橋 初 男 議員
総合運動公園建設計画について

山 村 健 仁 議員
市営住宅について
防災対策について

木 村 豊太郎 議員
旧市内の都市づくりと高層建築について
矢部 正左衛門 議員

忍田 宗 和 議員
母子家庭対策について
父子家庭対策について

水口 和 夫 議員
今後の道路対策について
外環状線について

中村 孝 治 議員
雑排水対策について
公道に準ずる私道の固定資産税の減免について

島村 権 治 議員
終末処理場区域外地区(高階)の今後の下水道計画について
高階中学校プール建設促進と新設校用地計画について

市議会議長 水口 和 夫 議員
副委員長 細野 浩 平 議員
委員 井上 光 雄 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

第四回急施臨時会 開催される

市議会第四回急施臨時会は、十月十三日午後一時より市役所に招集され(会期一日間)、つぎの一議案を審議し、原案どおり可決いたしました。

▽ 仮称川越市福原コミュニティセンター新築工事請負契約について

福原公民館の老朽化に伴い、これを解体し新たにコミュニティセンターを建設するものです。構造は鉄筋コンクリート造二階建、延千六百六十六・九五平方メートルで、実習室、講座室、和室、相談室、ポランテアビエロー談話室等が設置される。

一、建築場所 川越市大字今福 四八一番地三

二、契約の方法 指名競争入札

三、契約の金額 金一億五千万円

四、契約の相手方 川越市六軒町 岩堀建設工業株式会社

五、工期 本契約締結の日から昭和五十四年三月二十六日まで

市議会議長 水口 和 夫 議員
副委員長 細野 浩 平 議員
委員 井上 光 雄 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

委員 矢部 正左衛門 議員
委員 関仁田 春 二 議員
委員 天沼 半右エ門 議員

委員 増田 利 夫 議員
委員 山村 健 仁 議員
委員 中里 甲子寿 議員

市議会 運営委員会

市議会運営委員の任期満了に伴ない改選が行なわれ、つぎの委員

道路線の認定・変更

▽ 川越市道路線の認定について—原案可決—
定したものです。

▽ 川越市道路線の変更について—原案可決—
市道として存置する必要がないため、砂新田内の一路線を変更したものです。